

「チャンスのある国、日本 - パブリックサーバント（公僕）の政治 - 」

河村たかし版民主党マニフェスト素案

1. 憲法

国の成り立ちの基本

各議員党議拘束はなし

各議員自らの歴史観による提案、投票

< 河村の意見 >

・ 9 条は改正

専守防衛は維持、しかし交戦権の否認は削除

自衛隊は明記

国際協力明記

・ 新しい人権

・ 9 6 条 2 項後段 補助金から寄付金への転換を強調

2. 外交・安全保障

ODAの民営化

ODAから国際NGOへの寄付金への転換

靖国問題

< 河村の意見 >

日本国民への謝罪と補償を前提として参拝

中国や韓国の抗日施設にも訪問する

日中韓で一層の経済協力を推進、抗日施設の再検証、正しい相互理解を

3. 社会保障・雇用

年金

地方を含む議員年金廃止

公務員職域加算の廃止

社会保険庁廃止と民間払い下げ（民間保険会社等で運営）

基礎年金保険料は廃止、税方式に

医療

公的医療機関の運営委託、民営化促進

勤務医と開業医の収入格差を是正

高齢医師の免許更新制度を創設

医療行為への参入規制を撤廃

介護・福祉

国による介護から地域による介護へ地域減税政策(小学校区ごとに年1億円)によりNPOの介護へ。

将来的には介護保険は地域介護へ発展的解消。

一般市民中心の戦争被害者への感謝（感謝礼金として1人10万円×100万人としても1千億円）

雇用

貯蓄過剰となった企業（昨年13.4兆円）が非正規労働者への給与支給支援  
公務員の天下りについては、天下りを役所ぐるみで斡旋する行為を禁止

#### 4. 子育て

地域減税政策（各小学校区年1億円）で多様なサービス

（例）地域防犯の充実（各小学校区に年収500万円のガードマンを3名配置しても1500万円）

駅前保育施設の充実など

2人目3人目に補助金

小中学校の空き教室を利用した新規学校設立を自由化

天下り型時間外教育制度を廃止

NPO型で全て運営

#### 5. 教育・文化（教育機会の爆発的拡大）

公立教育の充実

補習授業なども復活

学校長の権限を強化し、学校ごとの自主性（指導方針、人事、学校経営など）を最大限発揮するとともに、生徒が自由に学校を選べる制度

小中学校設立の自由化

強化された公教育と、学校化した塾との公正な競争。

文化・芸術・スポーツ

NPO団体の爆発的拡大

地域減税の活用

小中学校との大交流

#### 6. 地方分権、市民活動支援

都道府県の廃止

行政機関の重複を廃止。都道府県庁があった市に広域連絡所を設置。

自治体への財源譲渡

消費税の地方税化

議員民営化による徹底した行政改革、そして減税

税金の使い道は地域で決める、国民が決める

税金民営化。補助金から寄付金へ公益寄付金制度の根源的変更

地方議員年金廃止、首長退職金制度廃止

地方議会改革

定数の大幅削減

議員ボランティア化（報酬は寄付金化）

議会スタッフの充実（当面は役所から指名）

会派による拘束の撤廃

## 7. 財政健全化

国債市場引き受けの徹底。流動性を一層高める。

社会保険、特別会計での税金化阻止。国民年金（基礎年金）のみ税方式に。

国債借金説の克服

民間貯蓄過剰の解消は企業設備投資や非正規労働者雇用の給与アップへ誘導

国債から税金へのシフトは拒絶

プライマリーバランス論の強調は廃止

自由市場での国債消化を前提とした、国債性悪説の拒否。

増税の拒否。景気、おカネの循環を最優先

特別会計は廃止（民営化前提）

納税者権利憲章の制定

## (8) 郵政改革

郵便事業への参入自由化、へき地手当てによるあまねくサービスの実現

郵貯・簡保の廃止

銀行、保険事業への新規参入を自由化

郵便局の銀行への転業支援

## 9. 経済、規制改革、中小企業

経済活性化

増税政策の拒否。民間貯蓄過剰は国債と民間投資、非正規労働者の給与アップで吸収。

財政バランス優先ではなく、あくまで民間経済優先

税金ムダ遣いを断固拒否（公正な入札にする）しながら、民間の貯蓄過剰解消のため、公共投資はためらわず次世代に資産を残す。

投資減税の拡充

参入規制の撤廃（特に公共部門）

企業型NPOの爆発的誕生による雇用拡大。特に女性、中高年、人生再チャレンジ組の起業、雇用の爆発的誕生

減税により補助金を寄付金へ転換しNPOの自主財源の確立

銀行設立を自由化。地域要件により地域産業への弾力的金融の充実

## 10. 農林水産

50歳以上の帰郷支援のための研修制度の充実

中山間地域への直接支払いの強化

米は徹底的に守る

有休農地の強制的活用

民有林の公有林・国有林化

小学生・中学生の農林漁業体験の制度化

漁船番号制度による漁獲量の割り当ての徹底

遊漁税を財源とした水辺・海辺の環境美化

## 11. 環境・エネルギー

### 環境

現行税の減税とセットで環境税導入

環境教育の充実

ゴミ減による減税政策

### エネルギー

新規原発の停止と自然エネルギー（含バイオマス）への財源シフト

電力会社によるエネルギー買取制度

中山間地における水力発電の振興

歴史的建造物の活用再生（都市景観の継承）

## 12. 法務・人権

裁判員制度をさらに進め、陪審員制度へ

捜査の密室性をやめ、可視化へ

人権委員会は法務省から切り離す

## 13. 暮らしの安全、安心

### 食の安全

国民への情報公開

輸入時ではなく産地の調査を充実

加工食品を含めた原産地表示の義務化

遺伝子組み換え作物の表示義務化

### 災害

地域消防団への寄付金を充実

消防・警察住宅を担当地域内居住とする

住基ネット廃止

警察キャリア制度の廃止

地域減税による寄付金で地域防災・地域防犯を充実。（当初 1 小学校区あたり毎年 1 億円）

## 14. 政治改革・行政改革

### 政治・議員民営化

税金からの支出は実費程度とし、差額は減税。その減税分を国民から政治家への寄付金に転換。いい議員には今より多く資金が集まるが、そうでない議員は資金不足。

政治資金は徹底公開

陳情はオープン化

企業献金から個人献金への転換

政党助成金を廃止し、減税、寄付金化。国民 1 人あたり議員民営化による財源も含め年間 1 万円の政治個人寄付金制度導入

「まず、隗より始めよ」議員の意識改革の象徴、赤坂新議員宿舍の民間への売却

天下り斡旋禁止

公務員の労働基本権を保障、逆に減給や免職規定も整備

## 15. 党改革

党議拘束廃止

義務的な部会は廃止し、委員会審議中心主義へ。政策ごとの自律的勉強会は大いに推奨

国会法56条による議員立法促進（会派の承認不要化）

国対政治からの訣別

議員個人が自立する議会活動をし、党はそれを支える

党と議員の関係について現行の全法案党議拘束型の原則と例外を逆転する

法案はまず、各委員会で委員が独自に議論、閣法も党に提出させず委員会に提出。委員が党としての決定を必要と考えるときは党が多数決を前提として意見集約。しかし議員はあくまで全国民の代表ゆえ、表決は個人の判断による。

政権奪取して政府を構成すると大臣等政府の役職においては総理に従うことが必要。従わない場合は閣僚は辞職か罷免。これは行政の統一性によるもので、党議拘束とは別の原理。